

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	養育医療給付事業費										所属部等	健康こどもみらい部	事業番号	97
予算区分	経常経費事業										所属課等	子育て給付課		
予算科目	会計	01	款	15	項	10	目	05	親事業	015	子事業	05	所属係等	こども医療・手当係

2 計画 (Plan)

総合計画体系		基本政策		自動表示		事業区分	令和6年度予算現額の内訳	
		基本施策		自動表示			項目（節）	金額（千円）
		単位施策		自動表示			役務費	5
事業の期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 平成25 年度）				☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 補助金等交付事業 ☐ 協議会等の負担金 ☐ その他の事業	扶助費	8,600
		☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）						
事業概要		「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成23年法律第105号）に伴う、母子保健法の改正に基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が、諸機能を得るために必要な入院医療を指定養育医療機関において受ける場合に、その費用を給付する。				根拠法令等 母子保健法		
							合計	8,605
目的	対象 （誰を・何を）	出生体重が2000 g 以下の乳児又は生活力が特に薄弱であって一定の症状を有する乳児		意図 （どうしたいか）		病院または診療所に入院することを必要とする乳児に対し、その養育に必要な医療費を給付することで、生活能力を得させることを目的とする。		
手段 （どうやって）		対象者に医療券を交付し、医療機関の窓口で健康保険証と一緒に提示することにより、医療費及び食事療養費の健康保険適用の自己負担部分が無料になる。						

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和4年度 (決算実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (予算現額)	令和7年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	2,598	4,500	4,300	4,300	
			県支出金	千円	1,299	2,250	2,150	2,150	
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	1,299	4,472	2,155	2,155	
	事業費計 (A)			千円	5,196	11,222	8,605	8,605	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	0.8	0.8	0.8	0.8	
			延べ業務時間 (年)	時間	93	93	93	93	
			平均人件費 (年)	千円	8,445	8,646	8,646	8,646	
		人件費計 (B)			千円	6,756	6,917	6,917	6,917
(A) + (B)			千円	11,952	18,139	15,522	15,522		
対象数の推移	方向	→	出生体重が2000 g 以下の乳児又は生活力が特に薄弱であって一定の症状を有する乳児	人	25	41	34	34	
活動指標 (経常・その他)	方向	→	助成対象者数	目標 実績	人	25	41		
成果指標 (総合計画)	方向			目標 実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?	特になし
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は?(監査等からの指摘事項を含む。)	特になし
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☒ その他 (厚木市子育てガイド「おおきくなあれ」)
④	・他市の状況は?(県内や類似団体との比較)	全国で実施されている事業である。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 % R5成果指標 %	妥当	理由 指標の根拠	
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由 成果	
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	事業費の大半が医療費助成 (扶助費) であることから、削減の余地はないものとする。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	効率的な業務改善が図られていることから、削減の余地はないものとする。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	受益者負担に該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	全国的に実施されている制度であり、指定養育医療機関から助成対象者にご案内されているため、適切な周知が図られているものとする。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その 返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)			
一次評価	必要性 妥当	100 %	80%以上 ⇒ 拡大or継続 70%以上80%未満 ⇒ 継続 60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小 60%未満 ⇒ 縮小or廃止	継続	見直し区分	効率性 妥当 公平性 妥当	100 %	現行どおり	☐ コスト見直し ☐ 作業工程等見直し ☐ デジタル化・DX ☐ 委託・指定管理	☐ PFS・SIB導入 ☐ 事業の統廃合・連携 ☐ 負担や周知の見直し ☐ その他
	有効性 妥当									

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
特になし。	特になし。	

6 総評 (Follow)

所管部長評価	具体的な指示事項	
2 次評価 一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	少子化に対する国の子育て支援策として必要な事業であることから、事業継続とする。

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	児童手当支給経費										所属部等	健康こどもみらい部	事業番号	98
予算区分	経常経費事業										所属課等	子育て給付課		
予算科目	会計	01	款	15	項	10	目	10	親事業	750	子事業	05	所属係等	こども医療・手当係

2 計画 (Plan)

総合計画体系		基本政策	自動表示	事業区分	令和6年度予算現額の内訳	
		基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）
		単位施策	自動表示		扶助費	3,510,159
事業の期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 平成24 年度）				
		☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）				
事業概要		児童手当法（新法 平成24年4月1日～）に基づき、「中学校修了前」までに児童を養育している者に支給する。 ※令和6年10月分以降（12月支給分）から制度改正が予定されている。			☒ 国の制度による義務的事業	
					☐ 県の制度による義務的事業	
					☐ 市の制度による義務的事業	
					☐ 施設等維持管理事業	
					☐ 補助金等交付事業	
					☐ 協議会等の負担金	
					☐ その他の事業	
					根拠法令等	
				合計	3,510,159	
目的	対象 （誰を・何を）	日本国内に居住し、及び中学校修了前の児童を監護し、かつ生計を維持している所得上限未満である者	意図 （どうしたいか）	児童手当法に基づき、「中学校修了前」までに児童を養育している者に手当を支給し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。※令和6年10月分以降（12月支給）から制度改正が予定されている。		
手段 （どうやって）		6月、10月及び2月の3期にそれぞれの前月までの分を支払う。0歳～3歳未満 月額15,000円、3歳～12歳 第1・2子 月額10,000円、3歳～12歳 第3子以降 月額15,000円、中学生 月額10,000円、特例給付 月額5,000円				

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和4年度 (決算実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (予算現額)	令和7年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	2, 140, 158	2, 049, 636	2, 429, 029	2, 429, 029	
			県支出金	千円	475, 705	455, 108	540, 564	540, 564	
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	477, 610	457, 116	540, 566	540, 566	
		事業費計 (A)			千円	3, 093, 473	2, 961, 860	3, 510, 159	3, 510, 159
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	3. 0	3. 0	3. 0	3. 0	
			延べ業務時間 (年)	時間	5, 460	5, 460	5, 800	5, 800	
			平均人件費 (年)	千円	8, 445	8, 646	8, 646	8, 646	
		人件費計 (B)			千円	25, 335	25, 938	25, 938	25, 938
(A) + (B)				千円	3, 118, 808	2, 987, 798	3, 536, 097	3, 536, 097	
対象数の推移	方向	↑	日本国内に居住し、及び中学校修了前の児童を監護し、かつ生計を維持している所得上限未満である者	人	288, 772	275, 238	378, 413	378, 413	
活動指標 (経常・その他)	方向	↑	児童手当給付件数	目標 実績	人	288, 772	275, 238		
成果指標 (総合計画)	方向			目標 実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?	特になし
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は?(監査等からの指摘事項を含む。)	特になし
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☒ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☒ その他 (厚木市子育てガイド「おおきくなあれ」)
④	・他市の状況は?(県内や類似団体との比較)	全国で実施されている事業である。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R5活動指標 % R5成果指標 %	妥当	理由 指標の根拠	
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由 成果	
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	事業費はすべて手当支給 (扶助費) のため、削減の余地はないものとする。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	効率的な業務改善が図られていることから、削減の余地はないものとする。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	受益者負担に該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	全国的に実施されている制度であり、子育て関連の手続きがあった際にもご案内しているため、適切な周知が図られているものとする。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)	
一次評価	必要性 妥当	100 %	80%以上 ⇒ 拡大or継続 70%以上80%未満 ⇒ 継続 60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小 60%未満 ⇒ 縮小or廃止	継続	効率性 妥当	100 %	現行どおり	☐ コスト見直し ☐ 作業工程等見直し ☐ デジタル化・DX ☐ 委託・指定管理
	有効性 妥当							

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
事務作業の効率化	制度改正に向け、新規入力 (約3,000件) 及び額改定入力 (約2,000件) の事務作業をRPA化し、ある程度の入力を自動化したいと考えている。 (要望を提出し、調整中)	

6 総評 (Follow)

所管部長評価	具体的な指示事項	
2 次評価 一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	少子化に対する国の子育て支援策として必要な事業であることから、事業継続とする。

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	児童扶養手当給付事業費										所属部等	健康こどもみらい部	事業番号	99
予算区分	経常経費事業										所属課等	子育て給付課		
予算科目	会計	01	款	15	項	10	目	15	親事業	010	子事業	05	所属係等	こども家庭支援係

2 計画 (Plan)

総合計画体系	基本政策	自動表示	事業区分	令和6年度予算現額の内訳			
	基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）		
	単位施策	自動表示					
事業の期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 昭和36 年度）			扶助費	808,070		
	☐ 期間限定複数年度 （ ~ 年度）						
事業概要	日本国内に住所があつて、父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない支給要件に該当する児童を監護している父、母又は父母に代わつて児童を養育している者から申請を受け付け、5月、7月、9月、11月、1月、3月の支給月に前月分までの支給を行う。 【所得制限あり】 ※令和6年11月分以降（1月支給）から制度改正が予定されている。			☒ 国の制度による義務的事業			
				☐ 県の制度による義務的事業			
				☐ 市の制度による義務的事業			
				☐ 施設等維持管理事業			
				☐ 補助金等交付事業			
				☐ 協議会等の負担金			
				☐ その他の事業			
				根拠法令等			
				児童扶養手当法 児童扶養手当法施行令 児童扶養手当法施行規則			
						合計	808,070
目的	対象 （誰を・何を）	市民（母子・父子家庭）	意図 （どうしたいか）	生活の安定と自立を促進する			
手段 （どうやって）	児童扶養手当を支給する						

現状把握・実施 (Do)へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和4年度 (決算実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (予算現額)	令和7年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	265,283	253,668	269,356	269,356	
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	516,689	508,782	538,714	538,714	
	事業費計 (A)			千円	781,972	762,450	808,070	808,070	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	2.0	2.5	2.5	2.5	
			延べ業務時間 (年)	時間	2,000	2,500	2,500	2,500	
			平均人件費 (年)	千円	8,445	8,646	8,646	8,646	
			人件費計 (B)			千円	16,890	21,615	21,615
(A) + (B)			千円	798,862	784,065	829,685	829,685		
対象数の推移	方向	↓	児童扶養手当資格者数		人	1,787	1,727	1,677	1,627
活動指標 (経常・その他)	方向	↓	児童扶養手当受給者数	目標	人	1,537	1,506	1,475	1,444
				実績		1,577	1,493		
成果指標 (総合計画)	方向			目標					
				実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?	所得制限額を引き上げてほしい。手当額が少ない。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は?(監査等からの指摘事項を含む。)	手当額は物価変動により毎年設定される。
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☒ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☒ ポスター・チラシ ☐ SNS ☒ その他 (厚木市子育てガイド「おおきくなあれ」)
④	・他市の状況は?(県内や類似団体との比較)	全国で実施されている事業である。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	○ 必要性は薄れている (A) ● 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	○ 減少する見込み (A) ● 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	○ 可能である (A) ● 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	○ 影響がない (A) ● 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	○ 未達成 (A) ● 達成 (B) 達成率 R5活動指標 % R5成果指標 %	妥当	理由	児童扶養手当は低所得の母子・父子家庭が受給する手当であるため。
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	○ 貢献できなかった (A) ● 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 母子・父子家庭の経済的負担が軽減された。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	○ 可能性がある (A) ● 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	○ 余地がある (A) ● 余地がない (B)	妥当	理由	事業費は扶助費のみであるため。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	○ 余地がある (A) ● 余地がない (B)	妥当	理由	外部委託に適さないため。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	○ なっていない (A) ● なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	市民への給付事業であるため。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	○ できていない (A) ● できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	離婚届配布時や市ホームページで制度を周知しているため。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その 返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

改善 (Action) へ

4 評価 (Check) で (A) を選択した場合は、「(2)担当課による今後の取組」欄に反映してください。

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)			
一次評価	必要性 妥当	100 %	80%以上 ⇒ 拡大or継続 70%以上80%未満 ⇒ 継続 60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小 60%未満 ⇒ 縮小or廃止	継続	見直し区分	効率性 妥当 公平性 妥当	100 %	現行どおり	☐ コスト見直し ☐ 作業工程等見直し ☐ デジタル化・DX ☐ 委託・指定管理	☐ PFS・SIB導入 ☐ 事業の統廃合・連携 ☐ 負担や周知の見直し ☐ その他
	有効性 妥当									

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
制度が煩雑で、申請者によって添付書類が異なるため、案内を漏らしてしまうことがある。	申請者の状況を詳しく聞き取り、条件に合う添付書類を確実に案内できるように、案内文書を定期的に更新する。	

総評 (Follow) へ

6 総評 (Follow)

所管部長評価	具体的な指示事項	
2 次評価 一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	国の制度であり、ひとり親家庭の経済的支援として必要な事業であることから、事業継続とする。

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	母子等福祉事務経費										所属部等	健康こどもみらい部	事業番号	100
予算区分	経常経費事業										所属課等	子育て給付課		
予算科目	会計	01	款	15	項	10	目	15	親事業	700	子事業	05		

2 計画 (Plan)

総合計画体系		基本政策	自動表示	事業区分	令和6年度予算現額の内訳				
		基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）			
		単位施策	自動表示						
事業の期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 昭和39 年度）			☒ 国の制度による義務的事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 補助金等交付事業 ☐ 協議会等の負担金 ☐ その他の事業				
		☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）							
事業概要		ひとり親家庭の生活安定と向上のため、母子・父子自立支援員による母子福祉資金等の貸付事務及び職業に関する能力開発のための情報提供など各種相談に応じるとともに、自立支援プログラムを作成し、生活状況を把握することで、個々の実状にあった自立に向けての指導及び支援を行う。				根拠法令等			
						母子及び父子並びに寡婦福祉法 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行規則			
目的	対象 （誰を・何を）	市民（母子・父子家庭）				意図 （どうしたいか）	生活の安定と自立を促進する		
手段 （どうやって）	各種相談や自立に向けた指導及び支援を行う								

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和4年度 (決算実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (予算現額)	令和7年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	320	400	200	200	
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円	29	44	50	50	
			一般財源	千円	11,275	11,453	13,506	13,506	
	事業費計 (A)			千円	11,624	11,897	13,756	13,756	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	0.1	0.1	0.1	0.3	
			延べ業務時間 (年)	時間	194	194	194	582	
			平均人件費 (年)	千円	8,445	8,646	8,646	8,646	
		人件費計 (B)			千円	845	865	865	2,594
(A) + (B)			千円	12,469	12,762	14,621	16,350		
対象数の推移	方向	↓	児童扶養手当資格者数		人	1,787	1,727	1,677	1,627
活動指標 (経常・その他)	方向	↓	相談件数	目標	件	1,700	1,700	1,700	1,700
				実績		1,745	1,626		
成果指標 (総合計画)	方向	↓		目標					
				実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?	貸付事務は市に申請した後、県が支払い事務を執行するまで時間を要するが、支払いを早めてほしいとの要望がある。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は?(監査等からの指摘事項を含む。)	特になし
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☒ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☒ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()
④	・他市の状況は?(県内や類似団体との比較)	全国で実施されている事業である。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	○ 必要性は薄れている (A) ● 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	○ 減少する見込み (A) ● 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	○ 可能である (A) ● 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	○ 影響がない (A) ● 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	○ 未達成 (A) ● 達成 (B) 達成率 R5活動指標 % R5成果指標 %	妥当	理由	指標の根拠 母子・父子家庭から相談を受け付け、生活の安定と自立を促進するため。
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	○ 貢献できなかった (A) ● 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 年1回、児童扶養手当受給者全員に悩み事があるか聞き取りをし、相談に応じている。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	○ 可能性がある (A) ● 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	○ 余地がある (A) ● 余地がない (B)	妥当	理由	調査対象の費用は、母子・父子自立支援員の研修会参加に係る旅費のみであるため。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	○ 余地がある (A) ● 余地がない (B)	妥当	理由	外部委託に適さないため。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	○ なっていない (A) ● なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	相談事業であるため。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	○ できていない (A) ● できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	広報、市ホームページで周知しているため。 児童扶養手当受給者には、毎年悩み事の聞き取りをしているため。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その 返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

改善 (Action) へ

4 評価 (Check) で (A) を選択した場合は、「(2)担当課による今後の取組」欄に反映してください。

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)					
一次評価	必要性	妥当	100 %	80%以上 ⇒ 拡大or継続 70%以上80%未満 ⇒ 継続 60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小 60%未満 ⇒ 縮小or廃止	継続	見直し区分	効率性	妥当	100 %	現行どおり	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入
	有効性	妥当					公平性	妥当			☐ 作業工程等見直し	☐ 事業の統廃合・連携
											☐ デジタル化・DX	☐ 負担や周知の見直し
											☐ 委託・指定管理	☐ その他

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
貸付について、申請希望者は平日の昼間は仕事のため、相談がたくても電話で問い合わせることができない。	市ホームページにあるメールで問い合わせができることを周知し、他の手段 (LINE等) での相談方法を研究する。	

総評 (Follow) へ

6 総評 (Follow)

所管部長評価	具体的な指示事項	
2 次評価 一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	ひとり親家庭の生活安定と向上のため、母子・父子自立支援員による相談体制は必要なことから、事業継続とする。